

# 広報広聴委員会視察報告書

広報広聴委員会委員長 阿部 真一

【視察日程】 令和6年1月22日（月）

【視察委員】 阿部 真一 委員長、三重 忠昭 副委員長

加藤 信康 議長、日名子敦子 副議長

松川 章三 委員、小野 佳子 委員、小野 和美 委員

石田 強 委員、塩手 悠太 委員

【視察地】 大分県議会

【調査事項】 大分県：若年層に特化した議会モニター制度及び大分県議会で行っている議会の広報に関することについて

## 若年層に特化した議会モニター制度及び大分県議会で行っている議会の広報に関することについて

視察先：大分県（議会事務局政策調査課）

### (1) 事業概要

大分県議会では、選挙権を有すことになった18歳及び19歳の大学、短大等の学生に対して議会の理解を深めるとともに、政治に対する関心を高めることを目的に平成28年度から出張おんせん県議会若者DAYを実施しており、初年度については、選挙管理委員会と合同で開催しており議会の仕組みや選挙制度等の説明と意見交換会を実施。令和元年度よりテーマを設けてそのテーマに沿った意見交換会を実施し、令和3年度から学生がより話しやすい場にするため、大学等に出向き意見交換会を行った。ただ、年1回の開催だったため議員と若者の接点が少ないことや議会のデジタル化を進めるうえで、令和4年度より大分県議会ユースモニター制度を開始。18歳から30歳以下の県民が対象となり、県議会のホームページやSNSで10名程度募集を行う。実績として、令和4年度は学生が8名、社会人が3名の11名から募集があり、令和5年度については、学生、社会人5名ずつの10名から募集があった。大分県議会のユースモニター制度は、意見交換会だけでなく、県議会が依頼したアンケートや調査に対する回答やオンライン協議会の導入をしている。

大分県議会の広報委員会の委員長は副議長が務めており、各会派から選出された議員によって構成し協議を行っている。大分県議会の広報はユースモニター制度だけでなく、新聞、テレビ、SNS等の媒体を活用した広報を実施しているほか、広報活動の一環で小学生を対象とした夏休みの議会見学や県内の小中高校、短大、専門学校へ議員出前講座を実施している。さらに令和6年1月にホームページをリニューアルしている。

## (2) 質疑応答

Q 1 : ユースモニター制度に選出された学生や社会人の方への意見交換会等の日程調整はどのように行っているのか。

A 1 : 導入当初、土日祝日の休日に開催しようと考えたが、アルバイトや議員の公務等の関係で開催が難しいため、事前に選出された学生や社会人の方に候補日を通知し1番多くの方が参加いただける日で開催をしている。

Q 2 : 社会人の方への広報や募集の仕方について。

A 2 : 昨年度は、学生への募集と同じく、関係機関へ声掛けを行った。今年度については、若者と頻繁に活動をしている方を通じて声掛けを行っている。また、SNSやホームページでも募集を行っている。

Q 3 : X (旧 T w i t t e r) での情報発信は議会事務局職員が行っているのか。

A 3 : 発信については、議会事務局職員が行っている。また、ユースモニター制度の募集等については、県のSNSにリンク付けしてもらい、広く広報を行っている。

Q 4 : さまざまな媒体がある中で、Xを選定した理由は。

A 4 : 他市議会、他県議会を導入しているところ調査や当時の広報委員会で協議を行い、Xを運用することに決定した。

Q 5 : 議会側が出した投稿に対してコメント等が来た場合、どのように取り扱っているのか。

A 5 : 情報発信のみとして活用しているため返信は行っていない。あらかじめ返信しないことを掲載している。

Q 6 : 夏休みに実施している議場見学の概要について。

A 6 : 小学生を対象に毎年夏休み中に開催し、議員席に参加した小学生を方が座り、執行部席に議員が座って議会や議員に関する質問に対し回答するような取り組み。

Q 7 : 議員出前講座の概要について。

A 7 : 毎年、教育委員会を通じて各学校に取り組みの周知を行い、希望する学校があれば、広報委員会の委員や地元の議員が出向いて、議会に関することで講座等を行う。

### (3) 視察の成果（視察参加者の考察）

#### ・阿部 真一 委員長

若年層の県政への政策提言を促し、議会としても若年層の多様な意見対応できるよう導入し、デジタル化に伴う新取組みの一環として行っている。効果と課題効果として、事務局提案の制度導入であるが、議員への周知が徹底しており、出前議会など数多く県民との対話する取り組みを行っている。別府市での導入に際しての効果と課題として、議会モニター制度の導入は必要であると考え。特に、本市は大学機関が他市より多くあり、政策提案・立案の向上のため、多様な意見を聞く観点からも新たな受け皿の構築が必要であり、議会審議を議会モニター制度を通し行なうことから、議会としてもより市民に開かれた議会・議論の向上に資すると考える。閉会中の委員会活動の活性化にも寄与し、議会・議員活動の多様な知見向上にも繋がる。また、制度構築段階から委員会が主体性を持って進めることが必要十分条件であり、事務局負担を軽減できると考える。目的、必要性は議会基本条例からも明白であるが、要項の詳細は（年齢設定、回数、謝礼、周知等）委員会で、協議する必要性がある。

#### ・三重 忠昭 副委員長

若年層に特化していることについては、近年の各級選挙の投票率の低さからも、その年代層に絞って取り組んでいることは理解できる。

ただ、出前講座で小中学生や学校に訪問する取り組みを既に行っているので、モニター制度の必要については再度、検討も必要であると考え。

市政、政治に対する広報広聴では相手の主体性を尊重しつつ、あくまでも議会サイドから出向いて関心を持ってもらう、主体性を促していく取り組みが大切だと考える。

#### ・加藤 信康 議長

ユースモニター制度は、別府市議会における議会改革の新たな方策として試験的に取り組めるのではないかと考える。若い世代の政治への関心を少しでも促すことは議会活動しても重要であり、将来の政治家が育つ可能性も持っている。また、モニターと議員との活動を通じて市の施策に活かすことによって、同世代の若者の政治的興味を上昇させることに繋がると考える。機会があるごとに議会、議員の活動を発信することが大事と思う。

#### ・日名子 敦子 副議長

ユースモニター事業、夏休み子ども議会見学会事業は別府市でもすぐに取り入れられるのではないかと考える。

「ユースモニター」は若年層に議会に関心を持ってもらいさらに有意義な意見交換が期待できる。「夏休み子ども議会見学会」も子ども達に議会について知ってもらう良いきっかけになる。以前行っていた「子ども議会」の復活は難しいと聞いているので、是

非、見学会で議会を身近なものに感じるきっかけを作ってほしい。子ども達にとっても夏休みの思い出となり、自由研究などの課題にも役立つのではないかと考える。

また、広報誌、ホームページ、インターネット中継などは別府市も取り組んでいるが、広報誌の題字を高校生に依頼や意見や感想の収集もQRコードを利用しており参考となった。

・松川 章三 委員

18歳、19歳の大学、短大生等に対し県議会への理解と政治、選挙への積極的な参加を促している。具体的に県内の大学（5校）から25名程度、議員は議長、広報委員など20名程度で本会議の傍聴、選挙制度の説明、学生と議員との意見交換を行い、学生たちの理解が深まった。県議会ユースモニター制度では、若年層の意見交換の場の提供やオンライン意見交換会の開催やアンケートや調査等に回答することを職務に実施しており、別府市議会においても市民と議会との対話集会があるが、県議会の取り組みを検討してはいいのではないかとと思う。

・小野 佳子 委員

県議会おおいの表紙は、大分市の市議会だより同様に市民の写真を表紙として掲載しており、目に付きとても良い。市民を巻き込み、より開かれた議会を目指すうえでも広報誌から工夫をされている。

また、県議会タイム、YouTubeは何度か視聴したことがあり、より市民、県民に議会を身近に感じてもらうことができるが、県議会タイムについては、テレビでの広報のため県議会だからこそできる広報ともいえる。

別府市議会ではべっぷ市議会だよりで可能な内容。例えば、議員からのメッセージ（インタビュー）形式で掲載し、親しみやすい内容ができれば良いと考える。

・小野 和美 委員

大分県議会ユースモニター制度については、18歳から30歳が対象となっていたが、対象を定めてしまうと学生に対して政治に関する関心は持ってもらえると思うが、より幅広い年代に関心を持ってもらうため、別府市議会を導入をする際には、対象を年齢等で制限せず、モニターになっていただく方の負担が少ないものにすべきだと考える。具体的には、交通費や謝礼金等の支給や事務的ではなく相互の交流を深めるような取り組みである。募集については、公募等で集めることになると思うが、団体での参加やモニターを担っている方だけでなく、一般の方のオブザーバー参加等、広く募集をかけより多くの人に参加してもらうことに意味がある。

・石田 強 委員

以前より若い方からSNS等を活用して拡散や広報等をして欲しいとの声をいただいております。私自身若者の政治離れについては気になっていたので、今回の大分県のSNSを活用した取り組みについては、見やすくとても勉強になった。

しかし、大分県議会のX（旧：Twitter）のフォローが大分県の万超えのフォロワーを考えると少なく感じた。別府市議会で導入をする場合、事務局の負担が大きくなるように議員で運営する必要があると思う。

・塩手 悠太 委員

県議会ユースモニター制度については、経緯として2点があげられており、若年層との接点がないことに対する場の提供機会の設置、議会デジタル化に伴う新取り組みの一環としてオンライン意見交換開催と、非常に制度制定の目的が的確であり、かつ、県議会の抱える課題に対し合致している。また、任期が年度末という事で約1年間と長期にわたるモニター制度であり、人員が10名程度ということとを考慮すると少数精鋭でかつ、濃厚な議論がなされると考察できる。

しかし、参加者負担がその分大きくなってしまいう課題も想像できる。このことについては、視察先担当職員も同様の課題を抱えていた。以上のことから、本市でモニター制度を導入する際は、参加者に一定程度の責任感を持ってもらうこと、更にその対価として相応の謝礼等を検討することも導入する際には重要になると考える。

また、本モニター制度（大分県議会）はあくまで、事務局側からの提案であるとのことでした。そのことを踏まえると本市は議会側、事務局側とで、問題意識を持ち、モニター制度について検討していることを考えると、議会広報という分野においては非常に意識の高い団体だと思う。

(4) 視察の様子

